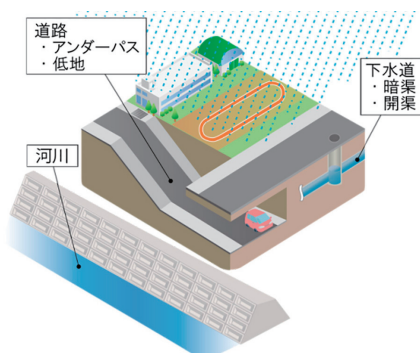


レジリエント部門

下水道・河川・道路の連携による水位情報の見える化

さいたま市

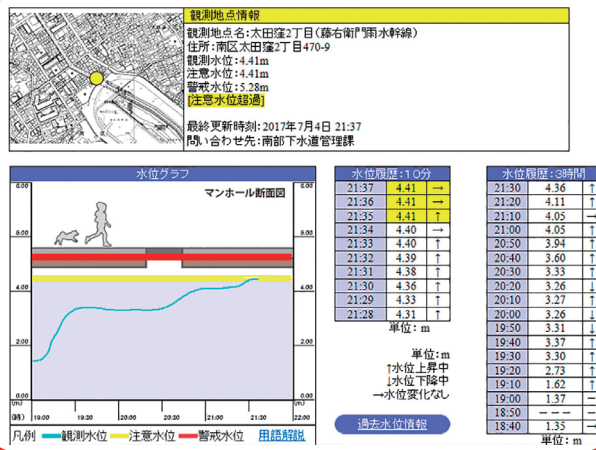
さいたま市水位情報システム



システム登録地点数

- 下水道 水位: 8箇所、カメラ: 2箇所
- 河川 水位: 7箇所、カメラ: 13箇所
- 道路 水位: 20箇所

リアルタイムの観測水位だけでなく、その後の水位変動に注意が必要な水位として、注意水位、警戒水位を段階的に設定し、あわせて提供することにより浸水の危険性を分かりやすく周知。



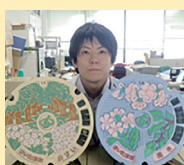
PRポイント!

さいたま市では、ソフト対策として自助・共助に適した情報提供を行うことを目的に、**下水道・河川・道路部局が連携**し、浸水のリスクが高い地区における**各施設の水位情報やカメラ画像をインターネット上でリアルタイムに提供**する『水位情報システム』を構築し、平成29年4月に稼働しました。

本システムでは、効果的に浸水の危険性を伝えるため、観測水位だけでなく、施設ごとにその後の水位変動に注意が必要な水位として、**注意水位や警戒水位を設定**しています。また、スマートフォンでの閲覧や、英語、韓国語、中国語にも対応するなど、多くの皆様に活用いただけるような情報提供を行っています。

台風3号が来た際（7月4日）には、**約10万回の閲覧数**があり、複数の下水道施設で注意水位、警戒水位を超過した状況を迅速に情報提供することができました。

Key Person



下水道計画課 技師 佐々木 太毅

普段下水道施設は目に触れる機会が少ないため、まずは分かりやすく水位情報を提供し、降雨時の下水道の水位変動に対する理解を持ってもらうことが重要であると考えました。

そのような中で、水位の設定に当たっては参考となる先事例が少なく、どのような水位がソフト対策として適切かという検討に非常に苦労しました。関連部署との打合せを何度も重ね、設定基準を明確にするため、最終的に設計流量断面を注意水位、周辺の最低地盤高を警戒水位とすることとしました。

今後は蓄積した情報により、超過頻度や水位上昇速度等を分析し、設定水位の検証や水位観測箇所の拡大を検討するなど、関連部局と連携し浸水被害軽減に向けた取組みを進めていきます。